

農用地利用集積等促進計画

農地 番号	土地の表示				登記 地目	現況 地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	地権者が機構に設定する権利				機構が耕作者に設定する権利				借受経営体の 名称	経営体 の区分 (注1)	添付書 類省略 の区分 (注2)	契約の状況			地域計画 の地区	契約 区分 (注3)		
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)				賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	新規			更新	付替
1	南部町	境	障子田	1229	田	田	水稲	780	780.00	R6.6.1	R13.4.30	5年11か月	5,000	3,900	R6.6.1	R13.4.30	5年11か月	5,000	3,900	株式会社福成農園	①	B,C	○				①
2	南部町	境	障子田	1230	田	田	水稲	841	841.00	R6.6.1	R13.4.30	5年11か月	5,000	4,200	R6.6.1	R13.4.30	5年11か月	5,000	4,200	株式会社福成農園	①	B,C	○				①
3	南部町	境	障子田	1231	田	田	水稲	656	656.00	R6.6.1	R13.4.30	5年11か月	5,000	3,280	R6.6.1	R13.4.30	5年11か月	5,000	3,280	株式会社福成農園	①	B,C	○				①
4	南部町	原	川向東	478-1	田	田	水稲	1,147	1,147.00	R6.6.1	R11.5.31	5年	-	-	R6.6.1	R11.5.31	5年	-	-	田中 一史	③		○				①
5	南部町	原	大坪東	1376	田	田	水稲	941	941.00	R6.6.1	R9.5.31	3年	6,000	5,600	R6.6.1	R9.5.31	3年	6,000	5,600	大頭 一儀	③		○				①
6	南部町	倭	能気	872	田	田	水稲	1,107	1,107.00	R6.6.1	R9.5.31	3年	6,000	6,600	R6.6.1	R9.5.31	3年	6,000	6,600	大頭 一儀	③		○				①
7	南部町	西	芝尾西	665-2	田	田	水稲	1,736	1,736.00	R6.6.1	R9.5.31	3年	6,000	10,400	R6.6.1	R9.5.31	3年	6,000	10,400	大頭 一儀	③		○				①
8	南部町	西	芝尾東	655-1	田	田	水稲	3,080	3,080.00	R6.6.1	R9.5.31	3年	6,000	18,400	R6.6.1	R9.5.31	3年	6,000	18,400	大頭 一儀	③		○				①
9	南部町	西	芝尾東	656	田	田	水稲	3,169	3,169.00	R6.6.1	R9.5.31	3年	6,000	19,000	R6.6.1	R9.5.31	3年	6,000	19,000	大頭 一儀	③		○				①
10	南部町	原	大坪西	1628	田	田	水稲	1,359	1,359.00	R6.6.1	R9.5.31	3年	-	-	R6.6.1	R9.5.31	3年	-	-	大頭 一儀	③		○				①
11	南部町	倭	柴尾	962	田	田	水稲	1,265	1,265.00	R6.6.1	R9.5.31	3年	-	-	R6.6.1	R9.5.31	3年	-	-	大頭 一儀	③		○				①
12	南部町	倭	柴尾	964-3	田	田	水稲	1,877	1,877.00	R6.6.1	R9.5.31	3年	-	-	R6.6.1	R9.5.31	3年	-	-	大頭 一儀	③		○				①
13	南部町	倭	柴尾	966-3	田	田	水稲	1,666	1,666.00	R6.6.1	R9.5.31	3年	-	-	R6.6.1	R9.5.31	3年	-	-	大頭 一儀	③		○				①
14	南部町	倭	能気	869-1	田	田	水稲	320	320.00	R6.6.1	R9.5.31	3年	6,000	1,900	R6.6.1	R9.5.31	3年	6,000	1,900	大頭 一儀	③		○				①
15	南部町	倭	能気	870	田	田	水稲	2,684	2,684.00	R6.6.1	R9.5.31	3年	6,000	16,100	R6.6.1	R9.5.31	3年	6,000	16,100	大頭 一儀	③		○				①
16	南部町	倭	能気	880	田	田	水稲	1,609	1,609.00	R6.6.1	R9.5.31	3年	6,000	9,600	R6.6.1	R9.5.31	3年	6,000	9,600	大頭 一儀	③		○				①
17	南部町	倭	石橋	921	田	田	水稲	735	735.00	R6.6.1	R9.5.31	3年	-	-	R6.6.1	R9.5.31	3年	-	-	大頭 一儀	③		○				①
18	南部町	倭	石橋	923	田	田	水稲	2,348	2,348.00	R6.6.1	R9.5.31	3年	-	-	R6.6.1	R9.5.31	3年	-	-	大頭 一儀	③		○				①
19	南部町	倭	石橋	931	田	田	水稲	2,910	2,910.00	R6.6.1	R9.5.31	3年	-	-	R6.6.1	R9.5.31	3年	-	-	大頭 一儀	③		○				①
20	南部町	倭	中原	371-1	田	田	水稲	1,662	1,662.00	R6.6.1	R9.3.31	2年10か月	-	-	R6.6.1	R9.3.31	2年10か月	-	-	恩澤 利夫	⑥		○				①

注1 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者 ⑥その他

注2 A 同じ経営体と同じ農地を耕作する場合。 B 法人で経営体制に変更がない場合。 C 農地所有適格法人の場合。

注3 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。 ④軽微変更の場合。